

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月1日
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 正
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 (大阪府大阪市天王寺区東高津町11番9号) 川崎地質株式会社中部支社 (愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番) 川崎地質株式会社北関東支店 (埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号) 川崎地質株式会社横浜支店 (神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年2月27日開催の当社第62期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年2月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産種類

金銭

配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

配当総額21,476,285円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年2月28日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第2条(目的)第12号に船員派遣事業を追加し、現第12号以下の各号を繰り下げる。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として内藤正、山口光朗、宮川純一、油野英俊、坂上敏彦、久保田隆二、五藤幸晴及び太田史朗の8名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として相山外代司を選任する。

第5号議案 自己株式取得の件

会社法第156条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式10万株、取得価額の総額7千万円を限度として自己株式を取得する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,453	2	0	(注)1	可決(96.56%)
第2号議案	3,454	1	0	(注)2	可決(96.59%)
第3号議案	3,436	19	0	(注)3	可決(96.09%)
第4号議案	3,453	2	0	(注)3	可決(96.56%)
第5号議案	3,454	1	0	(注)1	可決(96.59%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分を含む当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上